

保育所給食調理業務の民間活用方針（案）

課等名称： 子育て支援課

1 業務名称	保育所給食（民間委託）																			
2 現状と課題	<p>佐久市では、保育所給食調理業務について、現在、公立保育所15園全てにおいて、直営により実施しています。現在、正規職員と会計年度任用職員の任用により調理体制を維持していますが、職員確保に苦慮している状況が続いており、将来に渡って安定したサービスを提供する上で懸念があります。また、職員の人事管理や労務管理に係る事務も負担となっていることから、事務の効率化を図ることが大きな課題となっています。</p>																			
3 取組方針	<p>事故等のリスク対応、業務の質の維持・向上、業者間の競争の観点から、令和5年4月より、市内の保育所15園全てを3ブロックに分け、調理業務の民間委託を導入します。</p>																			
<p>【判断理由】</p> <p>既に諏訪市、小諸市、茅野市、塩尻市、安曇野市等の県内自治体では調理業務の民間委託を実施しており、安定したサービス提供や労務管理に係る負担軽減、業務の効率化等の面で効果があるとされています。</p> <p>また、サウンディング型市場調査での対話及び結果により、食育の推進が可能であること、不測の事態が発生した場合の対応、食の安全と質の確保の観点から複数業者に委託する方が良いとの意見をいただいています。</p> <p>以上のことから、労務管理に係る事務の効率化が図られることや、幅広い受託経験から食育の推進、衛生管理等について民間ノウハウを導入することにより質の向上が見込まれるため、現在の調理員の雇用の確保に努めつつ、民間委託を導入することとします。</p> <p>【事前検証結果】 [※効果大：◎、効果あり：○、効果なし：×、不明・どちらともいえない：－]</p> <p>1 民間活用の推進に係る検証事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">サービスの維持・向上</td> <td style="width: 20%;">経費節減</td> <td style="width: 20%;">事務の効率化</td> <td style="width: 20%;">専門的知識・技術の活用</td> <td style="width: 20%;">行政責任の確保</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>－</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>2 保育所給食調理業務に係る検証事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">食育の推進</td> <td style="width: 33%;">アレルギー食への対応</td> <td style="width: 33%;">衛生管理</td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>					サービスの維持・向上	経費節減	事務の効率化	専門的知識・技術の活用	行政責任の確保	○	－	◎	○	○	食育の推進	アレルギー食への対応	衛生管理	◎	○	○
サービスの維持・向上	経費節減	事務の効率化	専門的知識・技術の活用	行政責任の確保																
○	－	◎	○	○																
食育の推進	アレルギー食への対応	衛生管理																		
◎	○	○																		
4 実施方法	民間委託	5 委託先等	民間事業者																	
6 年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度～																
	①	②	③	④																
<p>【説明】</p> <p>①方針の決定、公表 ②保育園職員・調理員・保護者等への説明、パブリックコメント実施 ③プロポーザル実施、契約、移行準備 ④業務委託（一括）</p>																				
7 備考	事前検証のポイント、各施設ごとの民間委託の導入スケジュールについては、別紙のとおりです。																			